

賃貸借申込書兼保証申込書(個人・事業用)

【賃貸借物件・申込条件】

名 称		部 屋 番 号	
所 在 地		面 積	
用 途	住居 事務所 店舗() その他()	駐 車 場	有 (台) ・ 無
転 居 理 由	新規 移転 その他()		
月 額 賃 料		管 理 ・ 共 益 費	
変 動 費	有 ・ 無 (上限 円)	礼 金	
敷 金 ・ 保 証 金		償 却	
更 新 料		駐 車 場	月額 円 / 台 (税別・込) 番号:
消 費 税	有 ・ 無	解 約 予 告 期 限 契 約 形 態	ヶ月前 / 普通借家 ・ 定期借家
入 居 希 望 日	年 月 日	契 約 希 望 日	年 月 日
そ の 他 条 件			

【契約名義人】

(フリガナ)	性 別	国 籍	明・大・昭・平	年 齢
氏 名	男・女		生年月日 年 月 日	歳
現 住 所	TEL - -			
メールアドレス	携 帯 電 話 - -			
(フリガナ)	所属部署・役職			
勤 務 先 名 称				
勤 務 先 住 所	TEL - -			
設 立 年 月 日	年 月 日	勤 続 年 数	年 年 收	万 円
業 種	資 本 金	円 年 商	円	従 業 員 数 名

【申込時必要書類】 (申 込 人) 収入証明書の写し 身分証明書 (顔写真入り 裏表)
 (連帯保証人) 収入証明書の写し 身分証明書 (顔写真入り 裏表)

【契約時必要書類】 (申 込 人) 住民票 (原本) 印鑑証明書 (原本)
 (連帯保証人) 住民票 (原本) 印鑑証明書 (原本)

【入居者】

(フリガナ) 氏名	性別	申込者との続柄	勤務先(または学校名) 電話番号	生年月日	年齢	年収
	男・女			明・大・昭・平・令 年 月 日	歳	万円
	男・女			明・大・昭・平・令 年 月 日	歳	万円
	男・女			明・大・昭・平・令 年 月 日	歳	万円
	男・女			明・大・昭・平・令 年 月 日	歳	万円

【連帯保証人 緊急連絡先】

(フリガナ) 氏名	性別	国籍	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	年齢 歳
	男・女				
現住所	TEL - -				
申込者との関係	携帯電話 - -				
勤務先名称	所属部署・役職				
勤務先住所	TEL - -				
設立年月日	年 月 日	勤続年数	年	年 収	万円
業種	資本金	円	年商	円	従業員数 名

上記の通り入居を申込みます。なお、本書記載内容については、一切の虚偽はございません。

また、本申込みにより、賃貸借契約が成立した場合には、成約報酬として契約時に成約賃料1ヶ月分および消費税等をお支払い致します。

「フォーシーズ株式会社プライバシーポリシー」に同意の上、保証を申込みます。

年 月 日

↓どちらかにチェックをつけてください。

<input type="checkbox"/>	事業用スタンダードプラン
<input type="checkbox"/>	事業用plusプラン

【申込人】

住所 _____

氏名 _____ 印 _____

《申込審査にあたっての注意事項》

- ①申込書は当社への到着順で受付を致しております。持参・郵送・FAX送付・電子メールの別を問わず、随時受付をいたしております。尚、申込み時に他の申込書が到着していた場合は、この申込書は次順位扱いとなります。
- ②記載事項は正確にご記入下さい。万一、記載事項が虚偽と判明した場合は、契約締結後といえども、契約は解除となり、一切の金員が返還されませんので、予めご了承ください。
- ③申込内容確認のために、必要書類の提出のお願い、および各連絡先への照会、調査会社等による調査を行なうことがあります。
- ④審査結果によっては、申込をお断りする場合がございます。その場合、審査内容に関してのお問い合わせには一切応じられませんので、予めご了承ください。

<p>株式会社プラザサービス 担当:</p> <p>東京都港区南青山5丁目6番25号</p> <p>TEL:03-3407-2354/FAX:03-3407-7636</p>

個人情報の取扱について

■ 個人情報取扱に関する基本姿勢

弊社は、個人情報保護に関する法令を遵守し、その取扱及び保護等について、個人情報保護法の規定に基づき、下記のとおりご説明いたします。

1. お客様の個人情報の利用目的

①物件情報を取引の相手方探索のために利用します。②物件情報をインターネット、チラシ等広告をするために利用します。③物件情報を、取引の相手方探索のため指定流通機構の物件検索システム（レインズ）に登録する場合があります。なお契約後、指定流通機構（宅地建物取引業法により、国土交通大臣の指定を受けた機構。）に対し、成約情報（成約情報は、成約した物件の、物件概要、契約年月日、成約価格などの情報で、氏名は含みません。）を提供します。指定流通機構は、物件情報及び成約情報を指定流通機構の会員たる宅地建物取引業者や公的な団体に電子データや紙媒体で提供することなどの宅地建物取引業法に規定された指定流通機構の業務のために利用します。④不動産の売買契約又は賃貸契約の相手方を探索すること及び売買、賃貸借、仲介、管理等の契約を締結し、契約に基づく役務を提供することに利用します。⑤管理が伴う場合には、マンション等の管理組合で締結した管理委託契約業務履行のため利用します。⑥上記、①から⑤の業務に付随する、お客様にとって有用と思われる当社及び提携先のご案内や商品の発送、関連するアフターサービス、また、管理においてのメンテナンス等の業務に関するお知らせ等に利用します。⑦宅地建物取引業法第49条に基づく帳簿及びその資料として保管します。⑧不動産の売買、賃貸等に関する価格査定に利用します。価格査定に用いた成約情報は、宅地建物取引業法第34条の2第2項に規定する「意見の根拠」として仲介の依頼者に提供することがあります。⑨下記3記載の第三者に提供します。

2. 当社が保有している個人情報と利用目的

①当社は、当社との不動産取引に伴い賃貸物件の入居希望者様・入居者様、売買物件の申込者様・購入者様、管理もしくは媒介の委託を受けた不動産の所有者その他権利者様から受領した申込書、契約書等記載された個人情報、その他適正な手段で入手した個人情報を有しています。②お客様との契約の履行、賃貸取引にあたっては契約管理、売買取引にあたっては契約後の管理・アフターサービス実施のため利用します。③当社は、当社の他の不動産物件におけるサービスの紹介並びにお客様にとって有用と思われる当社提携先の商品・サービス等を紹介するためのダイレクトメールの発送等のために、お客様の個人情報のうち住所、氏名、電話番号、メールアドレスの情報を利用させていただきます。このための利用は、お客様からの申し出により取り止めます。

3. 個人情報の第三者への提供

当社が保有する個人情報は、お客様との契約の履行、賃貸取引にあたっては契約管理、売買取引にあたっては契約後の管理・アフターサービスの実施のため、業務の内容に応じて、氏名、住所、電話番号、生年月日、不動産物件情報、成約情報を、書面、郵便物、電話、インターネット、電子メール、広告媒体等で次の①～⑩記載の第三者に提供されます。なお、お客様からの申出がありましたら、提供は停止いたします。

①お客様から委託を受けた事項についての契約の相手方となる者、その見込者。②他の宅地建物取引業者。③インターネット広告、その他広告の掲載事業者及び団体。④指定流通機構（専属専任媒介契約、専任媒介契約が提携された場合には、宅地建物取引業法に基づき、指定流通機構への登録及び成約情報の通知が宅地建物取引業者に義務付けられます。）⑤登記に関する司法書士、土地家屋調査士。⑥融資等に関する金融機関関係。⑦対象不動産について管理の必要がある管理業者。⑧当社の管理が生じる場合は、管理委託契約の重要事項説明書に定める業務委託先及び管理費引き落としの際の振込先金融機関、管理組合役員 ⑨入居希望者様の信用照会のための信用情報機関（必要な場合）。⑩入居者様が賃料を滞納した場合の滞納取立者。 ⑪お客様にとって有用と思われる当社提携先。

4. 個人情報の保護対策

①当社の従業員に対して個人情報保護のための教育を定期的に行い、お客様の個人情報を厳重に管理いたします。
②当社のデータベース等に対する必要な安全管理措置を実施いたします。

5. 個人情報処理の外部委託

当社が保有する個人データの扱いの全部又は一部について外部委託をするときは、必要な契約を締結し、適切な管理・監督を行います。

6. 個人情報の共同利用

お客様の個人情報を共同利用する際には、個人情報保護法に定める別途必要な処置を講じます。

7. 個人情報の開示請求及び訂正、利用の停止等の申出及び取扱に関する苦情

お客様より、個人情報取扱に関する各種お問合せ及び相談の窓口は下記のとおりです。

個人情報取扱責任者

【各種お問合せ・相談窓口】 電話：03-3407-2365 FAX：03-3407-2379

E-Mail soumu@plaza-service.co.jp 担当者：内山 浩二

平成29年2月20日

〒107-0062

東京都港区南青山5丁目6番25号

株式会社プラザサービス（個人情報取扱事業者）

代表取締役 内山浩二

本書面の個人情報の提供・利用について承諾し、 本書面の交付を受け付けました。	
年 月 日	
住所	
氏名	印

お申込書と併せてFAXお願い致します。ご署名頂いた本書をコピー(控え)し、賃借人様(契約者様)へお渡しください。



保証サービスに関する重要事項

4c'sテナント保証契約(以下、「本契約」といいます)に基づくフォーシーズ株式会社の保証サービスに関する重要事項を以下に掲載致します。本契約の申込・締結にあたって、ご理解いただくことが特に大切な事項ですので、ご確認をお願い致します。以下の内容をよくお読みになり、ご了承いただいたうえでお申込み・ご契約をお願い致します。

1. 申込先の保証会社について

保証会社：フォーシーズ株式会社(以下「当社」といいます) 所在地：東京都港区新橋5丁目13-7
家賃債務保証業者の登録：登録番号：国土交通大臣(2)第7号 登録日：2017年12月21日
問合せ先：03-3434-3725

2. 保証の範囲及び限度額について

当社は、賃借人様が申し込まれる不動産(以下、「本件物件」といいます)の賃貸借契約(以下、「本件賃貸借契約」といいます)の支払債務のうち、下記の債務について、本契約書の月額固定費の合計額(以下「合計基準額」といいます)に53を乗じた金額を極度額とし、その極度額を限度として、賃借人様に対して保証致します。但し、4c'sテナント保証 plus(この場合を以下、単に「plusプラン」といいます)では、合計基準額に57を乗じた金額を極度額とします。(本契約第30条)また、下記③乃至⑤については、合計して賃料2ヶ月分(plusプランの場合は賃料6ヶ月分)をその上限とし、また、当社が自ら負担することを認めたものに限り、なお、4c'sテナント保証契約において本件賃貸借契約の目的物件が貸地、倉庫、工場又は宿泊施設の場合など4c'sテナント保証ライトプラン(この場合を以下、単に「ライトプラン」といいます)では、下記③乃至⑤は、保証の範囲に含まれません。(本契約第6条、第29条)

- ①月額固定費(本契約書表面記載の賃料、管理費・共益費、駐車場使用料その他の本契約書固定費欄に記載の定額の金員)
- ②変動費(使用量等に応じて月額が変動する水道費・光熱費等及び月によって変動することが予定されている賃料)
- ③本件賃貸借契約の更新料(法定更新の場合を除きます)及び更新事務手数料
- ④早期(短期)解約違約金(賃借人様が賃貸借契約期間満了前に本件賃貸借契約を解約した場合に発生する違約金。また、解約予告の予告期間の経過に代えて支払う賃料相当額を含みます。)
- ⑤原状回復費用(本契約書所定の条件を満たしたものの)
- ⑥賃料等相当損害金(賃貸借契約終了後、本件物件の明渡しまでの期間(ライトプランにおいては賃借人様が賃借人様に対する本件物件の明渡しの債務名義を取得した時のいずれか早く到来する時まで)に限定されます)の月額固定費に相当する損害金)

3. 保証期間

本契約は、原則として、本件賃貸借契約の契約期間の開始と同時にその契約期間を開始し、本件賃貸借契約の有効期間中に限り存続します。本契約における保証は、当社が本契約書を含む必要書類及び保証委託料等を受領した時点から開始し、本契約の終了又は賃借人様の本件物件の明渡し完了により終了します。(本契約第2条及び第7条)但し、ライトプランにおいて本件物件の明渡しのために法的手続をとった場合は、賃借人様が賃借人様に対する本件物件の明渡しの債務名義を取得した時に本契約における保証が終了します。(本契約第29条)

4. 保証委託料について

保証サービスのご利用にあたり、賃借人様に、つぎの保証委託料をお支払いいただきます。

- ①初回保証委託料(本契約第8条) 基本額は、合計基準額の1ヶ月分です。(最低保証委託料 35,000円)
プランにかかわらず初回保証委託料は、最大で月額賃料等の1ヶ月分です。

- ②年間保証委託料(本契約第9条) 基本額は、合計基準額の1ヶ月分であり(最低保証委託料 35,000円)、1年に1回発生します。

《年間保証委託料の割引サービス》

賃料等や変動費などの延滞回数が0回及び1回の場合は10,000円に、延滞回数が2回の場合は基本額の50%(基本額を2で除した金員)に割引致します。賃料等や変動費などの延滞回数が3回以上の場合は、割引はございません。なお、延滞回数は、本契約書規定どおり1年ごとに数えます。なお、plusプランの場合には、上記②の年間保証委託料の基本額は合計基準額の2ヶ月分となります。(本契約第30条)

5. 本契約が1年の保証年の途中で終了することとなった場合の保証委託料の返還について

本契約が保証年の途中で終了した場合、お支払いいただいた初回保証委託料及び年間保証委託料は、契約終了事由の如何を問わず、返還されません。(本契約第8条第2項、第9条第2項)

6. 賃料等や変動費などの延滞時のお取扱いについて

(1) 延滞時の基本的なお取扱いについて

賃借人様が2.の保証範囲に含まれる金員の支払を延滞されたときは、賃借人様へ特段の連絡をすることなく、当社から直接賃借人様への支払を行います。(本契約第14条第1項)

但し、当社による賃借人様への支払は、賃借人様ご自身によるお支払と同視されるものではございませんので、賃借人様ご自身によるお支払がない限り、本件賃貸借契約が解除されるなどの不利益を受けることがあります。

(2) 本件賃貸借契約の解除について

①賃借人様による解除 賃借人様が賃料の支払を3ヶ月分以上怠ったときは、賃借人様は、無催告にて本件賃貸借契約を解除することができることとなります。(本契約第13条第4項)

また、このほかにも、本件賃貸借契約の定めに基づき、本件賃貸借契約が解除されることがあります。

②当社による解除 賃借人様が支払を怠った賃料等及び変動費などの合計額が賃料3ヶ月分以上に達したなどにより、賃借人様に賃料等の支払能力がないことが明らかとなり、本件賃貸借契約及び本契約における賃借人様：当社と賃借人様との間の信頼関係が破壊された場合には、当社は、5日以上期間を定めた催告のうえ、本件賃貸借契約を解除することができることとなります。(本契約第13条第1項)

(3) 求償権の行使について

賃借人様の賃料等や変動費などの延滞により当社が賃借人様に代わって賃借人様に支払をした場合には、当社は、賃借人様に対する求償権を取得し、賃借人様には、以下の額の金員につき当社への支払義務が発生します。(本契約第14条第2項)

①当社が賃借人様に支払った2.の額

②賃借人様が支払を延滞されたときから年率14.6%(年366日の日割計算)の割合による遅延損害金

③①の支払に要した費用(振込事務手数料1回あたり800円(税別)を含みます)

7. 事前求償について

当社は、賃借人様が2.の保証範囲に含まれる金員の支払を怠ったなどの求償金の保全を必要とする事情があるときは、賃借人様への支払前であっても、賃借人様及びその連帯保証人様に対して、事前に求償権を行使することができます。(本契約第16条)

8. その他の事項について

(1) 本件物件の明渡しにかかる費用の負担について

本件賃貸借契約が終了したにもかかわらず、賃借人様による本件物件の明渡しがないときは、賃借人様には、以下の内容について当社への支払義務が発生します。(本契約第15条第1項)

①法的手続費用(本件物件の明渡しにつき法的手続を要する場合)(但し、ライトプランにおいては本件物件の明渡しのための債務名義の取得までに要した法的手続費用に限り、(本契約第17条第3項、第29条)

②動産類の搬出・処分にかかる費用(本契約第19条第2項)

③動産類の保管料30日あたり1万円(税別)(本契約第19条第2項)

(2) 特別預託金について

当社は、当社が特に必要と認める場合、賃借人様の当社に対する支払義務を担保するため、賃借人様に特別預託金の預託を求めることがあります。(本契約第3条)また、本件賃貸借契約の目的物件が貸地、倉庫、工場又は宿泊施設の場合などであって、ライトプランからスタンダードプランにアップグレードする場合は、目的物件の地積・面積1坪あたり1万円の特別預託金の預託が必要となります。(本契約第29条第2項)

保証サービスに関する重要事項の説明者

重要事項の説明を受けて、内容を理解しましたので下記に署名致します。

※法人名義の場合は法人名とご担当者様名をご記入ください。

不動産
会社名 _____

説明を受けた日 20____年____月____日

担当者名 _____

賃借人様
(契約者様)

ご担当者様
(フルネーム)